

気象（特別）警報発表時の登下校について

| 城陽市に | | |
|-------------|--------|-------|
| 1 | 暴風 | _____ |
| 2 | 大雨 | _____ |
| 3 | 洪水 | _____ |
| 4 | 大雪 | _____ |
| 5 | 暴風大雨 | _____ |
| 6 | 大雨洪水 | _____ |
| 7 | 暴風大雨洪水 | _____ |

いずれかの
警報発表
 いずれかの
特別警報発表
 などが発表された場合

| | | |
|-------------|------|--|
| 登 校 前 | 休業 | 午前7時現在で、特別警報が発表中の場合は、臨時休業 午前7時から始業時まで特別警報の発表があった場合も、臨時休業 特別警報の場合、その後何時に解除されても登校はしない。 |
| | 自宅待機 | 午前7時現在において警報の発表があった場合は、自宅待機 午前7時から始業時まで警報の発表があった場合も、自宅待機 |
| | 登校 | 午前10時までに警報が解除になった場合は、速やかに集団登校 |
| | 休業 | 午前10時現在で、まだ警報が発表中の場合は、臨時休業 |
| 登 校 後 | 校内待機 | 状況に応じた措置 |
| | 下校 | 下校する場合は教職員の指導のもとに安全に留意して、集団下校 (安全確保のため、PTA地域委員の方々のご協力をお願いする場合があります。) |

震度5弱以上の地震が発生した場合の対応について

臨時休業について（次の場合は臨時休校となります。）

| 地震発生時刻 | 対 応 |
|-------------------------|-----------|
| 下校後から24時までに震度5弱以上の地震が発生 | 翌日を一齐臨時休校 |
| 0時から登校までに震度5弱以上の地震が発生 | 当日を一齐臨時休校 |

※登校再開については、校舎等の安全が確認され、教育活動の再開が可能となりましたら、ホームページやメール配信等で連絡をします。

在校中及び登下校時の対応について

| | |
|-------|---|
| 在 校 中 | ・保護者が迎えに来られるまで、全児童を校内に待機 |
| 登下校時 | ・状況に応じて予め家族で決めた安全な場所や学校などに避難 ・学校に避難した場合は、在校中と同様の措置 (学校に避難することが困難な場合は、安全な場所で教職員や保護者、地域の人に来るまでそのまま待機することとします) |

※電話等が寸断され保護者へ連絡が取れない場合も想定されますが、迎えに来られるまで学校で待機させますので、お迎えをお願いします。

<学童保育所の開閉所について>

- 気象（特別）警報発表により、休業になった場合、及び登校後に発表された場合、また、地震により臨時休業になった場合、及び登校後に震度5弱以上の地震が発生した場合は、学童保育所も閉所されます。
- 午前10時までに警報が解除され、児童が登校した場合、平常どおり開所されます。
- 学校下校後、学童保育所開所時間中に警報が発表された場合は、発表時刻をもって原則閉所されます。（学童より保護者へお迎えの連絡があります。）